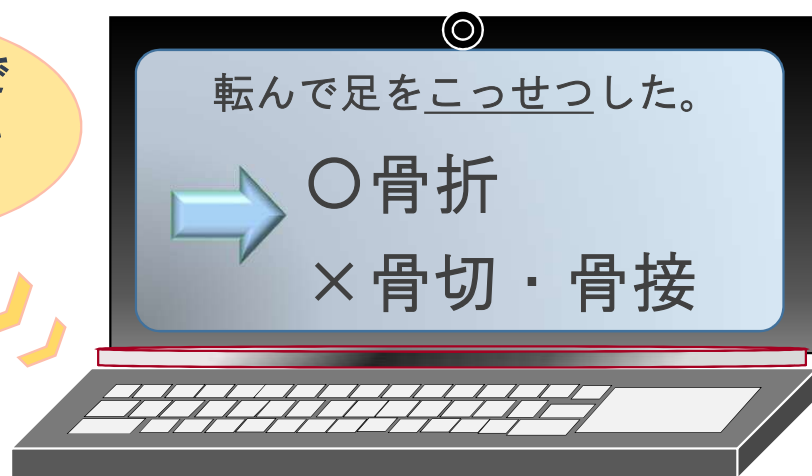


今回のテーマは「移動」です。（詳しくは裏面をご覧ください。）

「移動」は個人差が大きく、また一次判定結果に影響が出やすい項目です。
ブラッシュアップ事業でも掲載しましたが、もう一度「移動」の特記事項の書き方について確認しましょう。

特記事項で
誤りやすい
変換 ⑬



～ブラッシュアップ事業をご存じない方に～
認定調査ブラッシュアップ事業
とは…

具体的な介護の手間が伝わる特記事項
を目指して、令和2年度に実施した事
業です。

移動の特記事項を書く時は

- ①移動の機会の特定
- ②頻度
- ③場面ごとの具体的な介助の方法の記載を忘れないようにしましょう。

上の①②③が含まれている記載です。

(移動の例)

屋内は杖をつきながら移動する。
トイレ(6~7回/日)、食堂
(3回/日)。浴室へは家族が車椅子
を押して移動する(3回/週)。

「移動」は日常生活に関する
総合的な調査項目です。

移動

軽度者には

特に軽度者には外出時の
移動や転倒等の頻度について丁寧な聞き取りを
行いましょう。

外出時の介助は、特に軽度
者の介護の手間にかかる審
査判定で議論されることが
多いのです！

転倒等の頻度により、申
請者に必要な機能訓練に
関する評価が異なる可能
性もあります。

(2-12外出頻度)な
どと関連付けて特記事項
を記載することが望まし
いです。



認定調査スキルアップちらし
令和4年5月号



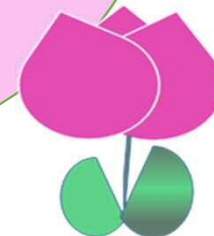
スキルアップちゃん

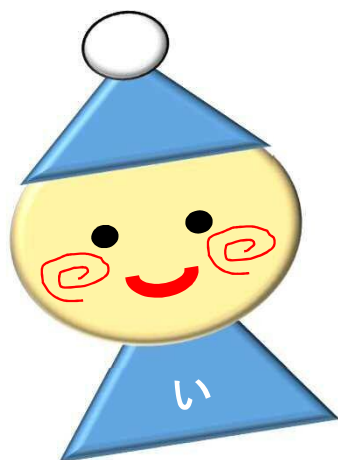
今回のテーマは、介助されている人
についての「移動」です。
(詳しくは裏面をご覧ください。)

特記事項で
誤りやすい
変換 ⑭



とても重要な
項目なので
再登場！！





いどうちゃん

ポイントは3点

- ①場面 (トイレ、食事、洗面所、浴室、玄関(来客)リハビリ、検査などの機会等)
- ②頻度
- ③具体的な介護の手間(場面ごとの介助方法)

朝昼夜等の時間帯や体調等によって介助の方法が異なる場合には、より頻回にみられる状況や日頃の状況で選択します。より頻回な状況で選択したことが分かるように特記事項へ記載します。

例えば…

屋内は壁づたいに移動するが、ふらつく為、常に家族が後ろで支えている。トイレ(6~7回/日) 食堂(3回/日)。浴室へは家族が車椅子を押して移動する(3回/週)。



認定調査にご協力いただきありがとうございます。

今回は審査会委員の先生からいただいたご意見です。

特記事項に「認知症状」はないと 記入されていることがありますが、「認知症状」という症状はない為、「認知症症状はない」とご記入ください。マークには反映されないことも、具体的な状況を記入することで二次判定につながります。点検時に上記の記載がありましたら、訂正させていただきます。よろしくお願いたします。



認知症状⇒認知症症状または認知症の症状

裏面につづきます



特記事項記載の留意点(2)

特記事項に「年相応の物忘れ」と 記入されていることがあります。
年相応の物忘れでは、どのようなことが発生しているのか具体的な状況が分かりません。「年相応の物忘れ」と記入することは控えましょう。



介護の手間に関わるような物忘れであれば、具体的にどのような物忘れなのか。
そして、その物忘れに対してどのような対応をとっているかを
記載してください。
よろしくお願いいたします。

年相応の物忘れ⇒物忘れに対する対応(介護の手間)

問合せの時短！ 読みやすい特記をめざそう

認定調査スキルアップちらし
令和4年7月号

単純なミスでお問い合わせをしなければならない事例が散見されます。

① 頻度の記入が漏れている。

(折角、良い特記を記入いただいても、頻度が漏れていると判定で正しい判断ができません。)

② 文章が途中で切れている。

③ 1行の文字数が多くて、印字が半分切れている。

センターに送付していただく前に、もう一度確認をお願いします。

もったいないです！



このごろ...

「聞いていた介護度ではなかった...」などのご相談をいただくことがあります。

認定調査・意見書により、介護認定審査会を経て要支援・要介護度が確定

します。ご本人・ご家族様の希望の要支援・要介護度が出るものではないので、

調査時等に誤解を招くようなお伝えの仕方にはご注意ください。

(注)「要介護〇」くらいになる等とは言ってはいけません。



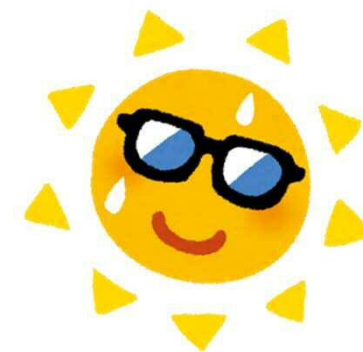
認定調査は、原則「対面」で行います。



* **新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う更新時の認定調査が難しい方**（更新申請中の方が介護保険施設や病院等に入所されており、入所者等との面会を禁止する措置等が取られることにより、認定調査が困難である場合）には「**新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱い**」の活用をご検討ください。

* **更新時のリモートによる認定調査は、行うことができません**のでご注意ください。
状況が変わり認定調査が必要であれば、区分変更申請をお願いします。

熱中症対策も
忘れずにね！





2-1 移乗 ポイント

- ① 移乗の機会の特定をする。(頻度、活動性を把握する。)
- ② 場面ごとの具体的な介助の方法をききとる。
- ③ よい頻回な状況で選択する。

今回は「移乗」
です。

移乗は介助の
方法です！

軽度者

※移乗が発生していない場合...

・多くは「介助されていない」の選択肢になるとおられます。

・「移乗」の機会が発生しない場合は、移乗の行為が生じた場合を想定して選択してください。(認定調査員テキスト71ページ③)

・「見守り」や「一部介助」を選択した場合は、その根拠や頻度を具体的に記入してください。

重度者

上記の①②③の状況をきちんとご記入いただいておりますが、

・清拭、褥瘡予防等を目的とした体位交換、シーツ交換時にでん部を動かす行為について「1-3寝返り」に記入されている方が見受けられます。

・移乗に含まれる内容なので「2-1移乗」に記入してください。(認定調査員テキスト71ページ(3))

今月は「過去14日間にうけた特別な医療について」です。

「過去14日間にうけた特別な医療の有無」を評価する項目です。

＜特別な医療の3原則＞

- ① 医師、または、医師の指示に基づき看護師等によって実施される医療行為に限定。
- ② 過去14日以内に実施されているものである。
- ③ 継続して実施されているもののみを対象とする。



注

1. 急性疾患の対応で一時的に実施される医療行為、調査の時点で、医師の診断により処置が終了、完治している場合は該当しません。
2. 本人、家族、介護職員(※)の行う類似行為は該当しません。

(※)「気管切開の処置」における開口部からの喀痰吸引(気管カニューレ内部の喀痰吸引に限る)及び「経管栄養」については、必要な研修を受けた介護職種が医師の指示のもとに行う行為も含む。

※「実施頻度/継続性」「実施者」「当該医療行為を必要とする理由」について特記事項にご記入ください。



スキルアップちゃん

例えば…

医師の指示により、調査日より過去14日前に、骨粗しょう症の治療のため点滴を受けた。今後も月に1回のペースで継続する予定。
(※ 15日前に実施されたものについては、「ない」となりますが、特記事項には実施されている内容をご記入ください。)

ご確認ください!

■ (3-4) 短期記憶について

- 特記事項より3点提示の方法が間違っている方がいます。認定調査員テキストP105(3)を再度ご確認ください。
- また提示する3品はテキストの内容から変えないようにお願いします。

認定調査スキルアップちらし
令和4年10月号



今月は「排尿・排便」です
個人差の大きい項目です。



特記事項の記載が、きちんと書かれており審査会の二次判定に用いられています。これからも本人の状況が伝わりやすい特記事項をお願いします！

★ 調査・特記事項のポイント ★

- ① 排便の方法(介助の方法)
- ② 頻度
- ③ 失禁・失敗の有無と介助(わかる限りその原因)
- ④ 昼夜の違い(方法及び頻度)

①～④、排泄場所について聞き取り、特記事項に記載してください。

拍手～！



スキルアップちゃん

<わかりやすい事例>

透析週3回。尿意はありパンツ使用。ズボンの上げ下げはベッド柵に掴まりながら行い、自己にて尿器を使用し排尿している(1日2～3回)。失禁はない。廃棄は妻が行っている(1日2～3回)。

トイレに行きズボンの上げ下げ、拭き取り等一連の動作は自己にて行える(6～7回/日)と本人より聞き取る。しかし常に尿臭があり、失禁を繰り返している。尿とりパットを使用しているがあまり交換はしていない。適切な介助の方法として声掛け・見守りが必要と判断し「見守り」とした。

調査票の提出前にご確認ください！

誰にでも読める文章ですか？



・作成画面上ではセル内に文字が収まっていますが、印刷すると行が増え、見えなくなる場合があります。

	2-1移乗 2-2移動 2-3えん下 2-4食事摂取 2-5排尿 2-6排便 2-7口腔清潔 2-8洗顔 2-9整髪 2-10上衣の着脱 2-11ズボン等の着脱 2-12外出頻度
生	(2-1) 日常生活において移乗行為は発生しない。移乗行為があると想定すると、1群の状況から介護は必要ないと判断した。
活	(2-2) 自宅内は、近くにある物や壁につかまり一人で移動しているが、転倒することがある。
機	(2-3) 朝・昼・夜の食事の際、固形物で必ずむせてせきこむため、「2.見守り等」を選択。
	(2-5) トイレに行き、失禁時は自分でパッドを交換。通所では職員が定時で誘導。頻度で「1.介助されていない」を選択。

・印刷イメージで確認し、**行の高さを調節**するなど、**文章全体が読めるように**してください。

生	(2-1) 日常生活において移乗行為は発生しない。移乗行為があると想定すると、1群の状況から介護は必要ないと判断した。
活	(2-2) 自宅内は、近くにある物や壁につかまり一人で移動しているが、転倒することがある。
機	(2-3) 朝・昼・夜の食事の際、固形物で必ずむせてせきこむため、「2.見守り等」を選択。
能	(2-5) トイレに行き、失禁時は自分でパッドを交換。通所では職員が定時で誘導。頻度で「1.介助されていない」を選択。

！特記事項(セル高さ自動調節)(XSLX形式)をアップしました。ご活用ください！

NAGOYAかいごネット>事業者向け>認定調査>調査員テキストと特記事項>認定調査特記事項

認定調査スキルアップちらし
令和4年11月号

今月は「第4群 BPSD関連項目について」です。
この機会にぜひ確認してください。

わかりやすい記載をありがとうございます!!

特記事項への記載内容(状況
や対応方法、介護の手間、頻
度などわかりやすく記載され
ていると伺っています！



スキルアップちゃん

「BPSDとは社会生活上、場面や目的からみて不適當な行動の頻度」を評価する項目です。

行動が過去1か月間(この間に環境が大きく変化した場合は、その変化後から調査日まで)の状況から現在の環境でその行動が現れたかどうかで選択します。これら行動に対して、特に周囲が対応をとっていない場合や介護の手間が発生していなくても、各項目に規定されている行動が現れている場合は、頻度に基づき選択します。



スキルアップちゃん

BPSD関連項目の記入例です。

(4-7)(4-8)(4-9)

「ここは、自分の家ではない、家に帰る」と言って、昼夜を問わず一人で勝手に姉の家等にでて行く。(1日数回)「自宅以外の家のインターフォンを押し〇〇さんの家ですか」と聞くことがある(月2回)。できる限り妻が後からついていき対応しているが、出かけようとするときに妻を見ると、怒り出し振り切って行ってしまふ(月1回)。拒否が強いときは追いつけない時がある。妻が仕事に行っている間は対応できない。今は何とか一人で戻ってくるが目が離せない状況である。管理人からも一人ででて行っているとの連絡を受けている。

頻度が具体的

対応が具体的

一つの行動が複数項目に該当
→まとめて記載されており、手間がわかりやすい

※名古屋市事業所の皆様へ

名古屋市認定調査員研修(現任研修)のご案内を送付しました。

動画の視聴後、LoGoフォームで演習の回答をお願いします。



今月は、(5-1) 薬の内服(介助の方法)についてです。

定義

「薬の内服」とは、薬や水を手元に用意する、薬を口に入れる、飲み込む(水を飲む)という一連の行為のことである。一定期間(調査日より概ね過去1週間)の状況において、より頻回にみられる状況や日頃の状況で選択する。
※インスリン注射、塗り薬の塗布等、内服以外のものは含まない。

(5-1)「薬の内服」の評価軸は介助の方法です。
介助が行われているかどうかを評価する項目です。
*「能力」の項目ではないのでご注意ください。

★定義にないことでも、介護の手間がかかっている事は特記事項に記載してください。

第5群「社会生活への適応」の項目群は、間接生活介助の項目群です。
軽度者＝第2群の直接生活介助(入浴、排せつ、食事等)の介助を必要としない人の、**介護の手間の審査判定**において議論されることがあります。

2023/9/15



スキルアップちゃん



★ 特記事項への記載をお願いいたします。 ★

- ※ 介助が行われているときは、
内服の回数(頻度)、誰がどのような介助等を行っているか。
- ※ 適切な介助の方法で評価をした場合は、
①実際の介助の方法、②不適切と判断した理由、
③調査員が適切と考える具体的な介助の方法を記載。
- ※ 薬の内服がない(処方されていない)場合は、薬剤が処方された場合を想定し、適切な介助の方法を選択した上で、そのように判断できる具体的な事実を記入する。

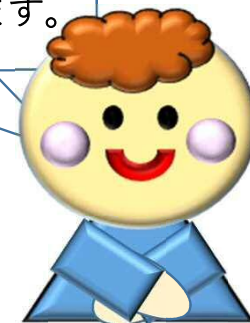
* NAGOYAかいごネットへ令和4年4月～9月号のスキルアップちらしを掲載しました。ご活用ください。

記入例

家族は介助を行っていないが、飲み忘れが多く血圧の管理が不十分な状態で医師から注意を受けていると聞き取る。不適切な状況にあると判断した。薬を飲む行為はできるが、飲む量の指示が必要と判断し、「一部介助」を選択。



あけましておめでとうございます。
本年もよろしくお願いいたします。



スキルアップちゃん

今月は、(5-5) 買い物(介助の方法)についてです。

<定義>

「買い物」とは、一定期間(調査日より概ね過去1週間)の状況において、食材や消耗品等の日用品を選び(必要な場合は陳列棚から商品を取り)、代金を支払うことである。

※店舗等までの移動、及び店舗内での移動については含まない。

(5-5)「買い物」の評価軸は介助の方法です。
介助が行われているかどうかを評価する項目です。

*一定期間(調査日より概ね過去1週間)の状況において、より頻回に見られる状況や日頃の状況で選択する項目です。

軽度者の、間接介助の状況を審査会に伝えることが出来る項目の一つ。「できること」の記載も忘れずに。



特記事項

- ※ 介助が行われているときは、回数、誰がどのような介助等を行っているか。
- ※ 適切な介助で評価をした場合は、不適切と判断した理由、適切な介助の方法などを記載。

選択の留意点

- ・ 家族やヘルパー等に買い物を依頼する場合は、「買い物の依頼」、「買い物を頼んだ人への支払い」も含めた一連の行為に対して介助が行われているかどうかで選択。
- ・ インターネットや電話をして注文して、自宅に届けてもらうことは「買い物」に含まれる。
- ・ 本人が自分で購入したものを、介助者が精算、返品等を行っている場合は「一部介助」を選択。



- ・ 買い物を習慣的にやらないのか、できなくなったのかも記入すると状況が伝わります。



* NAGOYAかいごネットへ令和4年4月～9月号のスキルアップちらしを掲載しました。ご活用ください。

認定調査スキルアップちらし
令和5年2月号

「排尿・排便」 個人差の大きい項目です。
現任研修で選択ミスが多かったものの復習です。

普段の調査時、どちらで考えていますか。

間違いが多い選択肢について復習しましょう。

市内の調査員の皆さま、調査員研修(現任研修)の動画視聴等お疲れさまでした。
「適切な介助の方法」で特記事項記載の演習を行い931件の回答をいただきましたが、
選択肢の選択で誤りがみられました。

★Q1★
「2-5排尿」、「2-6排便」において
常時の付き添いの必要がある「確認」、
「指示」、「声かけ」はどちらを選択しますか。
「見守り等」Or「一部介助」

★Q2★
「2-5排尿」、「2-6排便」において、認知症高齢者等を「トイレ等へ誘導するための「確認」、「指示」、「声かけ」等は、どちらを選択しますか。
「見守り等」Or「一部介助」



回答は裏面へ

Q1、Q2ともに、選択は「見守り等」となります。

「見守り等」の定義は、
介助はおこなわれていないが見守り等が行われている場合。

* 常時の付き添いの必要がある「見守り」
「確認」「指示」「声かけ」

* 認知症高齢者等をトイレへ誘導するために必要な「確認」「指示」「声かけ」等が該当します。



スキルアップちゃん

* 演習では「調査員が考える適切な介助の方法」として「Q1」の内容を書かれていましたが、選択肢が「一部介助」となっている方が多かったです。
認定調査員テキスト (p81~86)
を再度ご確認ください!



市内の調査員の方へ

※認定調査員研修(現任研修)の演習の回答例を、LoGoフォームに掲載しました。
(研修受講時にお知らせしました演習の回答用をご確認ください。)

※研修の受講については令和5年3月まで
YouTubeでご覧いただけます。



「認定調査依頼について」のお知らせです。

有効期間4月末まで
の人から



- ※ 認定調査依頼時にお送りしています、「介護保険認定調査票」が令和5年3月より黄色から水色に変更されます。送付した新しいものをご提出ください。(被保険者番号の位置が変更されました。)
- ※ 3月下旬より介護保険認定調査票に、調査対象者及び調査依頼先の情報が印字されます。記入時に対象者を確認し、お間違えないようお願いいたします。
- ※ 「資格者証」は認定調査依頼書に同封していましたが、今後は別に郵送されますのでご確認ください。



残念な特記事項

▲誤字・脱字、変換ミス

▲簡潔でない

3枚以上にわたる場合、1群が全体の半分以上の場合

不要な情報が含まれている可能性が高い。

▲明瞭でない

どの項目の特記事項かがわかりにくい

3つの評価軸が理解できていない

主語がはっきりしない

「能力」で評価する項目の主語は、対象者

「介助の方法」で評価する項目の主語は、
介護者

誤字・脱字、変換ミス
など、提出前にプリントアウトし確認しましょう

伝わる特記事項

【必要なこと】

①選択の根拠 ②頻度

③具体的な介護の手間

【簡潔・明瞭に書くために】

頻度は文末に(〇回/日)のように記載する。

文章は短く

敬語は不要

どの項目の特記事項かを明確に

新型コロナウイルス感染症による
臨時的取り扱いが終了します。更
新申請時の認定調査を行う機会が
増えます。審査会委員へ伝わる特
記事項の記載をお願いします。

